

令和6年中における 探偵業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

第1 令和6年中における探偵業の概況

1 探偵業の届出状況

令和6年末の届出数（営業所数）は、7,098件であり、前年比71件の増加となっている。

表1 探偵業の届出状況の推移(令和4年～令和6年)

年 別 内 容		令和4年	令和5年	令和6年	前年比 (令和5年比。以下同)
届 出 数		6, 9 7 0	7, 0 2 7	7, 0 9 8	+ 7 1
	個 人	5, 0 9 9	5, 1 1 3	5, 1 4 2	+ 2 9
	うち主たる営業所数	4, 9 6 4	4, 9 7 9	5, 0 2 0	+ 4 1
	法 人	1, 8 7 1	1, 9 1 4	1, 9 5 6	+ 4 2
	うち主たる営業所数	1, 3 9 1	1, 4 0 7	1, 4 3 7	+ 3 0
新 規 届 出 数		7 6 7	7 5 4	7 7 0	+ 1 6
	個 人	5 8 6	5 5 6	5 6 6	+ 1 0
	うち主たる営業所数	5 7 3	5 4 0	5 3 3	－ 7
	法 人	1 8 1	1 9 8	2 0 4	+ 6
	うち主たる営業所数	1 4 2	1 5 1	1 5 6	+ 5
廃 止 届 出 数		4 7 3	6 7 6	6 9 2	+ 1 6
死亡による証明書の返納数		1 7	2 1	7	－ 1 4

※ 令和6年の「死亡による証明書の返納数」は令和6年1月～3月の件数（法改正による廃止手続）

2 探偵業の業務の適正化に関する法律違反等の検挙状況

(1) 探偵業の業務の適正化に関する法律違反の検挙状況

令和6年中における探偵業の業務の適正化に関する法律違反の検挙件数及び検挙人員は、3件2人（前年比±0件、-1人）であった。

表2 探偵業の業務の適正化に関する法律違反の検挙状況の推移(令和4年～令和6年)

年 別	令和4年		令和5年		令和6年		前年比	
	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員
無 届 け 営 業	1	1	2	2			- 2	- 2
重 要 事 項 説 明 書 虚 偽 等								
従業者名簿に係る不整備・虚偽記載等								
指 示 処 分 違 反								
そ の 他	2	2	1	1	3	2	+ 2	+ 1
総 数	3	3	3	3	3	2	± 0	- 1

(2) 探偵業務に関する他法令違反の検挙状況

令和6年中に探偵業者又は探偵業従事者が、探偵業務に関し他の法令等の規定に違反して検挙された主な事例としては、軽犯罪法違反、ストーカー規制法違反、建造物侵入等がある。

3 探偵業者に対する行政処分状況

令和6年中の探偵業者に対する行政処分は、営業廃止命令が0件(前年比±0件)、営業停止命令が0件(前年比－1件)、指示が34件(前年比＋5件)であった。

その内容については、次のとおりである。

表3 探偵業者に対する行政処分(廃止命令)状況(令和4年～令和6年)

年 別 内 容		令和4年	令和5年	令和6年	前年比
営業廃止命令件数					
欠 格 事 項	第3条第1号該当者				
	第3条第2号該当者				
	第3条第3号該当者				
	第3条第4号該当者				
	第3条第5号該当者				
	第3条第6号該当者				
	第3条第7号該当者				
欠格事項合計数		0	0	0	±0

表4 探偵業者に対する行政処分(停止命令・指示)状況(令和4年～令和6年)

年 別 内 容		令和4年		令和5年		令和6年		前年比	
		停止	指示	停止	指示	停止	指示	停止	指示
営業停止命令・指示件数			15	1	29		34	－1	＋5
変更届出書等虚偽			6		5		6		＋1
実施原則違反			1		6		2		－4
書面受理違反			2		2		4		＋2
書面交付違反			1		7		4		－3
違法行為認知業務							1		＋1
探偵業以外委託					1				－1
守秘義務違反									
資料不正等利用							2		＋2
教育義務違反					1		3		＋2
名簿不整備・虚偽			1				5		＋5
証明書揭示違反			2						
業に関し他法令違反			3	1	7		6	－1	－1
指示処分違反									
名義貸し禁止違反							1		＋1